

香川県指定 阿弥陀越鳥獣保護区

阿弥陀越特別保護地区

指定計画書（案）

平成 年 月 日

香 川 県

## 1 特別保護地区の概要

### (1) 特別保護地区の名称

阿弥陀越尾鳥獣保護区 阿弥陀越特別保護地区

### (2) 特別保護地区の区域

別紙のとおり

### (3) 特別保護地区の存続期間

平成26年11月15日から平成36年11月14日まで（10年間）

### (4) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

### (5) 特別保護地区の指定目的

当該地区は、森林、湿地、岩場など、変化に富んだ地形であり、クヌギ、アベマキなどの落葉広葉樹や、カマツキ、ウバメガシなどの常緑広葉樹が群生している。

付近には、休暇村讃岐五色台、香川県自然科学館、瀬戸内海歴史民俗資料館、五色台少年自然センターなどの施設がある。

また、地区内では、一年中、20種前後の野鳥が観察でき、野鳥にとって良好な生息環境となっている。このため、森林鳥獣生息地として特別保護地区に指定し、その保全を図るものである。

なお、地区内に整備された1周約2.6kmの野鳥の森観察路は、中学生を対象とした野外体験学習のフィールドコースとして活用されている。

## 2 特別保護地区の保護に関する指針

### (1) 保護管理方針

定期的な巡視などにより鳥獣の生息状況を確認し、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定的な生息が図られるよう適切な管理を実施する。

## 3 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 155ha

内訳

#### ア 形態別内訳

林 野	155ha
農耕地	- ha
水 面	- ha
その他	- ha

#### イ 所有者別内訳

国有地	- ha
地方公共団体有地	- ha
私有地	155ha
保安林	155ha
公有水面	- ha

ウ	他の法令（条例を含む）による規制区域			
	自然環境保全法による地域	- ha		
	自然公園法による地域	155ha	第2種特別地域	155ha
	（瀬戸内海国立公園）			
	文化財保護法による地域	- ha		
	砂防法による地域 砂防指定地	1.69ha		

#### 4 指定区域における鳥獣の生息状況

##### (1) 当該地域の概要

###### ア 鳥獣保護区の位置

当該地域は、高松市、坂出市にまたがる五色台と呼ばれる山塊のほぼ中央に位置する。

###### イ 地形、地質等

標高 300～400mの地形学上メサと呼ばれる侵食台地で、森林、湿地、岩場など、変化に富んだ地形である。

地質は、上部に讃岐岩質安山岩、讃岐岩、下部に集塊岩、凝灰岩、凝灰角礫岩、花崗岩という構造になっている。

###### ウ 植物相の概要

クヌギ、アベマキなどの落葉広葉樹や、カゴノキ、ウバメガシなどの常緑広葉樹が群生している。

###### エ 動物相の概要

14科21種の鳥類、3科4種の獣類の生息が確認されている。

##### (2) 生息する鳥獣類

###### ア 鳥類

ミサゴ、トビ、キジバト、ホトトギス、アオゲラ、コゲラ、ヒヨドリ、ジョウビタキ、シロハラ、ツグミ、ウグイス、センダイムシクイ、キビタキ、エナガ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、ハシボソガラス、ハシブトガラス（14科21種）

###### イ 獣類

タヌキ、イタチ、チョウセンイタチ、ノウサギ（3科4種）

##### (3) 当該地域の農林水産物の被害状況

###### 過去3年間の有害鳥獣捕獲許可申請状況

当該区域を含む高松市から坂出市にまたがる五色台地域等において、イノシシ、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、カラス類、ドバト、ヒヨドリ、カワウ、サギ類による農業・生活環境被害等のため、有害鳥獣捕獲許可申請が出されており、許可をしている。

#### 5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

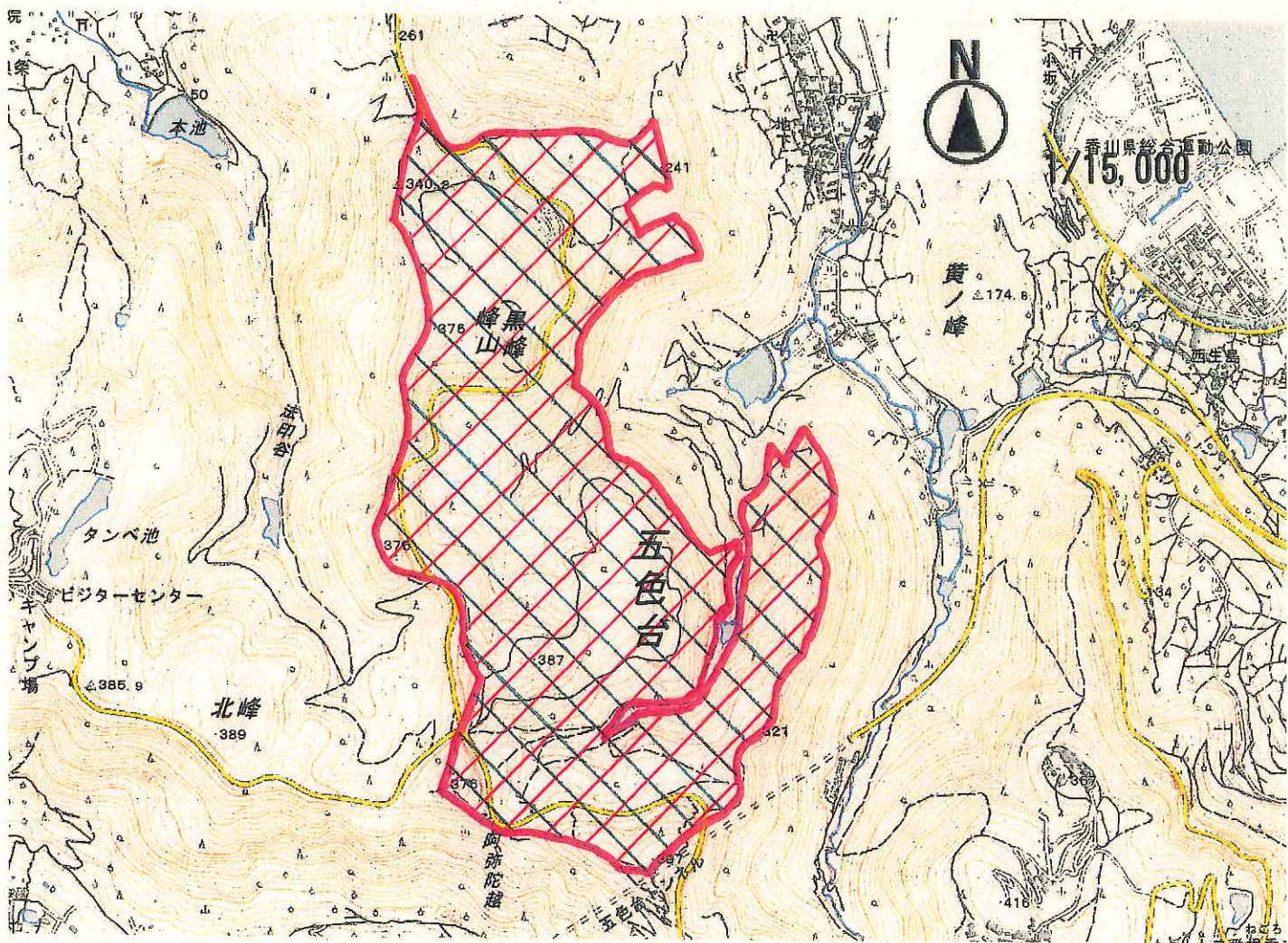
当該区域内に、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償する。



6 施設整備に関する事項

- |   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| ① | 特別保護地区用制札 | 15 本              |
| ② | 案内板       | 3 基               |
| ③ | 給水器       | 20 基              |
| ④ | 給餌台       | 3 基               |
| ⑤ | 観察路       | 延長 2,674m 幅員 1.5m |
| ⑥ | 休憩所       | 2 棟               |

# 阿弥陀越鳥獣保護区特別保護地区

- (関係市) 高松市  
(面積) 155ヘクタール  
(期間) 平成26年11月15日から平成36年11月14日まで(10年間)  
(区域) 高松市亀水町1391-1、1393-3、1394-1、1394-3、1395-1、1395-4から1395-7まで及び1395-42の各地番の区域



鳥獣保護区  特別保護地区  国立公園 